

日曜日に窓口で取り扱う業務

戸籍・住民登録窓口／市民課(☎20-1525)

戸籍関係

- 証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など)の交付
- 戸籍の届け出の受領(届け出を預かり、後日審査を行います)

住民基本台帳関係

- 証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明など)の交付
- 住民異動届の受け付け(海外からの転入やほかの市区町村に照会が必要な場合などは受理できません)
- 住民基本台帳カードの交付

印鑑登録関係

- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付

自動車臨時運行許可証・番号標の交付と返納処理

埋火葬許可証の交付

斎場予約確認票の交付

母子健康手帳の交付

保険年金窓口／保険年金課(☎20-1526)

国民健康保険(資格)関係

- 資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受け付け(社会保険証または証明書などを持っていない場合は受け付けできません)
- 保険証の再発行

国民健康保険(給付)関係

- 高額療養費の申請受け付け
- 療養費の申請受け付け
- 出産育児一時金の申請受け付け
- 葬祭費の申請受け付け
- 特定疾病療養受療証の交付(人工透析を受ける人)
- 人間ドック受検申請受け付け
- 限度額適用認定証の交付
- 特別療養費の申請受け付け

後期高齢者医療制度関係

- 資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け
- 高額療養費の申請受け付け
- 療養費の申請受け付け
- 葬祭費の申請受け付け
- 障害認定申請の受け付け
- 限度額適用申請の受け付け
- 人間ドック受検申請の受け付け

国民年金関係(年金事務所などへの照会が必要な場合は受け付けできません)

- 資格の取得・喪失・変更に関する異動届の受け付け
- 学生納付特例の受け付け
- 免除申請の受け付け

税務窓口／市民税課(☎20-1513)・納税課(☎20-1519)

税務証明書の交付

- 課税証明書・非課税証明書・所得証明書・法人住所証明書・納税証明書
- 評価額証明書・公課証明書・資産証明書・課税台帳記載事項証明書・課税台帳記載証明書(固定資産税関係の証明書の交付は、市民税課・納税課の窓口で行います。くわしくは月～金曜日に資産税課(☎20-1514)へお問い合わせください)

原動機付き自転車などの登録・廃車の受け付け

市税の納付

納税相談

子育て支援窓口／子育て支援課(☎20-1538)

児童手当関係

- 認定請求、額改定請求・改定届、不足書類の受け付け
- 消滅届の受け付け
- 現況届の受け付け

母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

子ども医療費助成関係(中学3年生まで)

- 助成受給券の登録申請の受け付け
- 助成金交付申請の受け付け

コンビニで証明書が取得できます

住民基本台帳カード(住基カード)を使って、コンビニエンスストアで証明書を取得できます。

取得できる証明書＝住民票、印鑑登録証明書(市に印鑑登録している人)、戸籍謄(抄)本(本籍が市内の人)、戸籍の附票(本籍が市内の人)

利用できる店舗＝セブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス

利用時間＝午前6時30分～午後11時(10月19日(出)・20日(日)、12月29日～1月3日を除く)

利用方法

- ①マルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」を選び、画面案内に従って住基カードをかざす
- ②必要な証明書を選択する
- ③暗証番号を入力する
- ④交付手数料を支払った後、証明書が発行される

利用前に暗証番号の登録を

住基カードをコンビニエンスストアで利用するには、

自動交付サービス利用申請(暗証番号の登録)が必要となります。

登録できる人＝市に住民記録のある15歳以上で、住基カードを持っている人

申請窓口＝市民課(市役所1階)、下総・大栄支所

受付日時＝月～金曜日、日曜日(支所を除く) 午前8時30分～午後4時

登録に必要な物

- 住基カード(顔写真付き・顔写真なしどちらでも可)
- 本人確認書類…次のいずれか
- ・官公署が発行した顔写真付き証明書(顔写真付き住基カード、運転免許証、パスポートなど)
- ・健康保険証、年金手帳、社員証などのうち2点

住基カードを無料で作れます

市では、平成27年3月31日まで住基カードを無料で交付しています。官公署が発行した顔写真付き証明書1点、または健康保険証・年金手帳などのうち2点を持って、市民課、下総・大栄支所で申請してください。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

毎週日曜日に実施



市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんへのサービス向上を目的に、毎週日曜日に、休日窓口サービスを実施しています。転出入の異動届の受け付けや各種証明書の発行など、利用される機会が多い業務を行っています。

市役所1階の市民課窓口

実施日＝日曜日(12月29日～1月3日を除く)

庁舎管理の都合などで休止する場合には、あらかじめ広報なりたや市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)などでお知らせします。

実施時間＝午前8時30分～午後5時15分

実施場所＝市役所1階・2階(市民課・保険年金課・市民税課・納税課・子育て支援課)

業務の内容によっては、ほかの市区町村への照会が必要な場合があるなど、休日には手続きができないもの(電子証明書の交付、海外からの転入など)があります。

また、住民基本台帳カード・運転免許証・健康保険証などの本人確認ができるものが必要になる場合もありますので、事前に各担当課へ問い合わせてください。

10月20日は休止します

10月20日(日)は庁舎管理の都合により、休日窓口サービスを休止します。また、10月19日(土)・20日(日)は自動交付機・コンビニ交付サービスも利用できません。※くわしくは行政管理課(☎20-1501)、自動交付機・コンビニ交付サービスについては市民課(☎20-1525)へ。

電話予約や郵送申請で土・日曜日にも交付

平日、市役所に来られない人は、電話予約や郵送での申請でも、住民票や納税証明書などの証明書を受け取ることができます。

電話予約

予約方法＝電話で各担当課に交付予約をし、証明書の必要な人の住所・氏名・受け取る場所・時間などを伝えてください。下総支所(☎96-1113)、大栄支所(☎73-8066)でも受け付けています

受付日時＝月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 午前8時30分～午後5時(金曜日は午後3時まで)

交付方法

交付場所で申請書を書いてもらい本人確認した後、交付します。本人確認ができるもの(住民基本台帳カード・運転免許証・健康保険証など)を持ってきてください。

交付日時＝土・日曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 午前8時30分～午後5時

交付場所＝休日夜間受付(市役所地下1階)、中央公民館(下

総・大栄支所では受け取れませんので注意してください)

手数料＝1通300円(無料のものもあり)

交付できる書類と問い合わせ先

- 住民票・軽自動車用住所証明…市民課(☎20-1525)
- 課税証明書・非課税証明書・所得証明書・法人住所証明書…市民税課(☎20-1513)
- 評価額証明書・公課証明書・資産証明書・課税台帳記載事項証明書・課税台帳登載証明書…資産税課(☎20-1514)
- 納税証明書…納税課(☎20-1519)

郵送による交付申請

市民課・市民税課・資産税課・納税課で交付する証明書を、郵送での交付申請により受け取ることができます。

郵送での交付申請をする場合は、申請書(請求書)、返信用封筒、交付手数料(定額小為替)、本人確認ができるものなどが必要です。申請できる証明書の種類などくわしくは各担当課に問い合わせてください。